

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区*制度①—

■総合特区制度（総合特別区域法の成立(H23.6.22)、施行(H23.8.1)）

⇒H22.9 総合特区制度について、仕組み案を含めた具体的な提案を実施

規制の特例措置や国際戦略総合特区*における法人税減税が盛り込まれるなど、府市による提案趣旨が一定反映された

1. 制度の概要

- 先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中
- 国際戦略総合特区と地域活性化総合特区*の2つのパターンの総合特区
- 規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置を総合的に実施

・規制の特例措置：地域の提案に基づく特例措置の追加

・税制上の支援措置：国際戦略総合特区＝法人税の軽減措置（投資税額控除、特別償却、所得控除）

地域活性化総合特区＝事業者に出資した個人に対する所得税の軽減

・財政上の支援措置：関係府省庁の予算の重点的活用（総合特区推進調整費で機動的に補完 H24予算額：138億円）

・金融上の支援措置：利子補給制度

2. 大阪府の総合特区 以下の指定(H23.12)を獲得

①国際戦略総合特区：関西イノベーション国際戦略総合特区

・国際競争力向上のための「イノベーションプラットフォーム」（ライフ、新エネなどをターゲットに、実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組み）（大阪府・大阪市を含む関西6自治体で共同申請）

②地域活性化総合特区：「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

・国際医療交流の拠点づくり

3. 取組内容

①関係省庁とともに規制、制度改革等について対応を協議する「国と地方の協議会」における協議を経て、規制の特例措置等の決定。

②国と協議が整った特例措置、支援措置を活用する事業等を追加した「総合特区計画」を作成し、国の認定を受けて事業を実施。

③特区地域内へ進出する企業等の集積を図るためのインセンティブ*として、府税・市税の軽減措置を実施。

④関連する企業の研究所や工場などを特区対象区域とするエリア拡大申請を実施(H24.12)。

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区制度②—

【国際戦略総合特区：関西イノベーション国際戦略総合特区 概要①】

～京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市が共同で指定申請を実施。関西が一体で取り組む特区～

■ 関西が取り組む政策課題

国際競争力向上のための

“イノベーションプラットフォーム”の構築

(実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを
次々に創出する**仕組み**)

- 総合特区により、規制改革等を進め、企業や地域単独では解決できない課題に**府県域を超えたオール関西**で取り組む
- 域内資源を有機的に結び付けるとともに、資源の集中的投入を実現
- 内外に開かれたネットワークにより、知恵と資源を呼び込む

■ 関西のポテンシャル*のフル活用

◆ 世界トップクラスのリーディング企業*の集積

製薬：武田薬品、田辺三菱製薬、塩野義製薬、アスピオファーマ 等

家電・電気機器・蓄電池・太陽電池等：パナソニック、シャープ、ユミコア、住友電工 等

◆ 世界屈指の大学・研究機関、科学技術基盤の集積

大学：京都大学、大阪大学、神戸大学 等

研究機関：地球環境産業技術研究機構、医薬基盤研究所、理化学研究所 等

科学技術基盤：SPring8、京速コンピュータ「京」 等

関西イノベーション国際戦略総合特区



一体的に「イノベーションプラットフォーム」を形成

■ 課題解決に向けた関西での取組

I 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化

- ◆ シーズから事業化までのスピードアップ促進
- ◆ 高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進

II 多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化

- ◆ 先端技術分野における産学官連携の取組
- ◆ ソリューション型ビジネス*の促進とマーケットニーズ*に応じた戦略的な海外展開

III イノベーションを下支えする基盤の強化

- ◆ イノベーションを担う人材の育成・創出等
- ◆ 産業・物流インフラ*の充実強化によるイノベーション促進